

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・回覧ください。



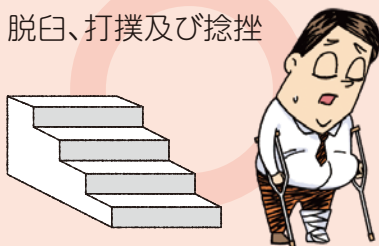
令和3年
6月号

ご存じですか? 整骨院・接骨院のかかり方

整骨院や接骨院にかかる場合、健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

健康保険が使える場合

外傷性が明らかな骨折、
脱臼、打撲及び捻挫



健康保険が使えない場合

単なる肩こり、筋肉疲労、マッサージ代替りの
利用、病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・
ヘルニアなど)からくる痛み・こり、脳疾患後遺症
などの慢性病、過去の交通事故による後遺症、
医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置
を除く)、工作中や通勤中におきた負傷

◇ 整骨院・接骨院にかかる場合の注意事項

1. 負傷の原因を正確に伝えましょう(上記のとおり健康保険が使えない場合も
ありますので、何が原因で負傷したのかを正確にきちんと伝えましょう)。
2. 療養費支給申請書には、必ず自分で署名しましょう。
3. 必ず領収書をもらって保管しておきましょう。
4. 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう(施術が長期にわたる
場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう)。



傷病手当金・出産手当金の申請期限について

傷病手当金・出産手当金は、労務不能であった日ごとに、その翌日を起算日として、
2年で時効となり支給できませんので、申請漏れにご注意ください。



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564
高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階 087-811-0570

香川支部
ホームページ



香川支部公式
YouTubeアカウント



健康保険委員
(香川)



メルマガ募集



協会けんぽは令和3年度からの3年間、 ⑥つのポイントに重点的・集中的に取り組み、 皆さまの健康を支えます。

① 健診・保健指導の推進

ご家族を含めた生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な保健指導を実施します。

【目標】

- ・健診受診率を65%以上とします
- ・保健指導実施率を35%以上とします



② 重症化予防

健診の結果、生活習慣病の治療が必要な方には、直接お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患による重症化予防に努めます。

【目標】

- ・受診のご案内後、3カ月以内に医療機関を受診した方の割合を13.1%以上とします



③ コラボヘルス

事業所ごとの健康状況が分かる事業所カルテをお渡しし、健康宣言事業を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。また、積極的に健康づくりに取り組み、一定の成果を上げた健康宣言事業所を表彰する制度を創設します。

【目標】

- ・健康宣言事業所数を70,000事業所以上とします



④ ヘルスリテラシーの向上

「日常生活の中でできる健康づくり（運動や食生活）」に役立つ情報をお伝えするため、セミナーや動画配信等による健康教育を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組みます。

【動画の配信内容について】

- ・運動編
- ・食生活編
- ・健康づくりに取り組む事業所の好事例の紹介 等



⑤ 医療費の適正化

高齢化の進展等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりの取組のほか、ジェネリック医薬品の使用促進や上手な医療のかかり方（不要不急の時間外受診を控える等）の啓発等に取り組みます。

【目標】

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全都道府県支部で80%以上とします



⑥ 効率化によるサービスの向上

より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス（傷病手当金、出産手当金等）を迅速かつ確実に提供します。また、窓口での負担額が軽減される限度額適用認定証の利用を促進します。

【目標】

- ・傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします



健康保険、健康づくりなどに関するお役立ち情報を分かりやすくお伝えしていきます。

事業主の皆さまへ

加入者の皆さまへ

事業所訪問時や健康保険委員事務説明会等の場を通じて、情報をお伝えします。

特定保健指導や健診のご案内等を通じて、情報をお伝えします。

加入者の皆さまの健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療を受けられるよう、皆さまに寄り添いつつ、取組を進めます。



全国健康保険協会
協会けんぽ